

橋本市告示第 105 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により認可した地縁による団体「小田区」から、同条第 11 項の規定により、次のとおり告示された事項に変更があった旨届出があったので、同条第 10 項の規定によりこれを告示する。

令和 7 年 4 月 22 日

橋本市長 平木 哲朗

記

変更があった告示事項及びその内容

1 代表者の氏名、住所及び変更年月日等

(変更前) 池ノ内 寛 橋本市高野口町小田 159

退任年月日 令和 7 年 4 月 1 2 日

(変更後) 松本 勝彦 橋本市高野口町小田 254-2

就任年月日 令和 7 年 4 月 1 3 日